

# 告示

## 埼玉県告示第五百三十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、南畑土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和六年五月十日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 就任

職名	氏名	住所
理事	鈴木和弘	埼玉県富士見市大字東大久保五十七番地
同	細田英雄	同 大字上南畑七番地
同	嶋田弘毅	同 四百八十一番地の一
同	清水宏司	同 二百三番地
同	柳下卓哉	同 千百二十番地三
同	谷合章	同 三百四十六番地
同	中伸一	同 大字下南畑四十九番地
同	金子栄司	同 大字上南畑千三百六十番地
同	橋本幸雄	同 大字下南畑四百十七番地
同	武井良憲	同 大字南畑新田百十番地
同	榎本一男	同 大字上南畑二千三百三番地の一
監事	谷澤誠	同 大字南畑新田百八十八番地
同	吉原利行	同 同 四十番地の一
同	坂間道夫	同 大字下南畑四百六十四番地

### 二 退任

職名	氏名	住所
理事	鈴木和弘	埼玉県富士見市大字東大久保五十七番地
同	田中市郎	同 さいたま市中央区八王子二丁目一番十三号
同	野村春雄	同 富士見市大字上南畑四百八十八番地
同	金子秀夫	同 鶴瀬東二丁目十九番六一二百五号
同	上野泰宏	同 大字上南畑千百七十一番地
同	橋本和幸	同 大字下南畑三百八十九番地
同	松澤洋文	同 大字上南畑千二百二十三番地
同	加藤守	同 同 四百八番地の一
同	加藤良知	同 同 三百五十八番地の一

同	同	監事	同	同
吉	清	谷	吉	谷
原	水	澤	原	澤
章	恒		良	
好	男	洋	幸	誠
同	同	同	同	同
同	同	同	同	同

大字南畑新田七番地四	大字上南畑二百三十番地	同 百五十三番地	同 七十三番地の二	大字南畑新田百八十八番地
------------	-------------	-------------	--------------	--------------